

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

5日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

12日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

19日(第3火曜日)

◇燃えない大型ごみ

26日(第4火曜日)

☆スプレー缶、カセットボンベなどは、必ず中身を使い切ってから穴をあけて「資源ごみの日」に出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【7月17日(日)】

8:00~11:30

平日・休日とも搬入許可申請書が必要です。

入手方法

- ・HP (御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口 (御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田))

御坊市内のペットボトル 回収箱について

現在、御坊市ではごみの減量とリサイクル推進を目的とした「ペットボトル回収箱」を市内数ヶ所に設置しております。そこで回収されたペットボトルはリサイクルされ、「おぼん」や「道路用マット」に生まれ変わっています。

回収箱に入れるときは、ペットボトルのキャップとラベルを取り、中をきれいに洗ってください。設置場所については、「ごみ出しカレンダー」の下部、またはホームページに記載しております。ごみ減量化のためリサイクルへのご協力よろしくお願いします。

環境衛生課

☎0738-23-5506

後期高齢者医療制度に ご加入の皆様へ

ご加入の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により後期高齢者医療保険料の納付が困難になった場合、徴収猶予や減免の制度がありますので、要件や申請方法等国保年金課にご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合、療養のため労務に服することができない方(※給与等の支払を受けている方に限る)を対象に傷病手当金を支給します。申請には医療機関の意見書及び事業主の証明などが必要になりますので、事前にお問い合わせください。

問 国保年金課

☎0738・23・5530
県後期高齢者医療広域連合
☎073・428・6688

国民健康保険の 被保険者の皆様へ

被保険者の皆様へ

御坊市国民健康保険に加入している方のうち、被用者(雇い主から給与の支払いを受けている方)で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染疑いのため通勤することができず、その期間の給与の全部または一部が支払われなかった場合、傷病手当金を支給します。

傷病手当金を受けるためには申請が必要です。

①⑤⑥の条件をすべて満たす方
①御坊市国民健康保険に加入している方

②勤務先から給与の支払いを受けている方(個人事業主の方を除く)

③新型コロナウイルス感染症(感染疑いを含む)の療養のため仕事ができないこと

④4日以上休んでいること
※療養のために連続して3日間

仕事を休んだ後(待機期間)、4日目以降の仕事を休んだ日が支給対象日となります。

⑤休んだ期間について給与等が支払われないこと
※給与等が支払われている場合でも、その金額が傷病手当金より少ないときは、その差額が支給されます。

計算方法

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×就労予定日数

令和2年1月1日から令和4年9月30日の間で療養のため就労することができない期間
申請書類

- ・申請書(世帯主記入用)
- ・被保険者記入用(療養した方)
- ・事業主記入用(事業主の証明書)
- ・医療機関記入用(医師の意見書(医療機関を受診時))
- ・国民健康保険証の写し
- ・給与等の支払いが確認できる書類
- ・勤務出勤簿

申請を希望する場合は、必ず事前にお問い合わせください。
問・申 国保年金課
☎0738・23・5530

年金相談会のお知らせ

年金記録の確認、年金の請求、年金見込み額の試算など、国民年金・厚生年金についてのご相談・手続きをお受けします。ぜひ、ご利用ください。

場・時 市役所5階会議室
7月21日(木)

10時~11時30分
13時~15時

申 田辺年金事務所お客様相談室
☎0739・24・0432

※電話予約が必要です。
(相談日の1か月前から予約を受付しています。)

問 国保年金課
☎0738・23・5530



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

★宝くじの購入は和歌山県内で★

7月5日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/5(火)~8/5(金)
抽せん日 8/17(水)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

各1枚 300円